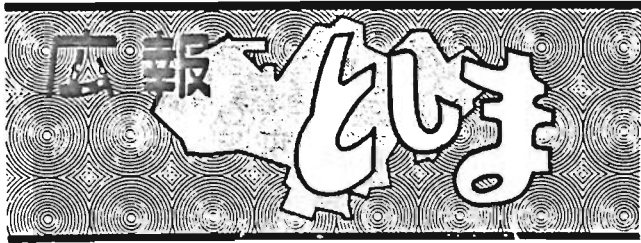


世帯と人口
2月1日現在

人口	315,413	(-1,318)
前月比		
男子	156,991	(-472)
女子	158,422	(-846)
世帯数	136,144	(-282)
(住民基本台帳による)		



発行 東京都豊島区役所 豊島区東池袋 1-18-1 ☎(981) 1111 千170 編集 広報室

ズバリお聞かせください

981-1133

この電話は夜間・休日でも利用できます。区政に対する意見要望・苦情をお聞かせください。
(勤務時間中は区民相談室内線 472・475で受けています。ご利用ください)



私立幼稚園々児の保護者に
月額2千円の補助金

昨年10月にさかのぼって支給

あなたの声を区政に

区政モニター募集

区政モニター制度は、少数特定の区民から、積極的に意向を聞き、区民の一般的関心をは握し、それを参考にしようとする行政をおし進めようとする制度です。豊島区では、昭和四十五年十一月に発足し、三年を経過しましたが、昭和四十八年度も引き続きモニターを募集します。区民のみなさんの積極的な応募をお待ちしております。

昭和47年度のモニター活動状況

- ☆アンケート調査
- ・ゴミ対策について
- ・光化学スモッグ対策について
- ・緑化推進について

昭和48年度の募集要項

区政モニターには、つぎのような仕事をさせていただきます。

- ・区が依頼する「モニター・アンケート」に回答する。
- ・随時、区政全般についての情報、要望、意見等を提出する。
- ・区政モニター連絡会議等に出

今回から、従来交付されていた補助金とは別に、私立幼稚園に在籍する五歳児の保護者に対して、在園した月数に応じて、月額二千円の補助金が交付されることになりました。

この補助金は、従来と同じく「保護者の負担を軽減することによって、幼稚園教育の振興と充実を図るため」に実施されるものですが、今回は、つぎの要領によって交付されます。

◎補助金を受けることのできる方は、つぎの条件にあてはまる方に限ります。

- 昭和四十七年十月一日以降、豊島区にお住まいの方で、住民基本台帳若しくは外国人登録簿に登録されている方、または登録されていた方
- 学校教育法に定める私立幼稚園に在籍する。
- ・その他区で依頼する広聴業務に協力する。

募集人員 四十名
任期 昭和四十八年四月一日から昭和四十九年三月末日まで
応募できる方 つぎの三つの条件をみたす方

- ・満二十歳以上で、豊島区に引き続き六か月以上居住していること。
- ・豊島区の住民基本台帳に記載されていること。
- ・都内各市町村の公務員でないこと。

◎申請の手続
補助金は、本人が申請することによって交付されることとなりますが、個人申請、代理人申請(各幼稚園ごとに保護者の中から代理人をきめて申請する方法です。手間ははぶくためになるべくこの方法で申請されるのが便利です)いずれの場合も区役所へ提出してください。

◎補助金額
五歳児一人につき月額二千円
今回は、昭和四十七年十月から、昭和四十八年三月までの六か月分(一万二千元)が交付されますが、この六か月間に豊島区以外の住所へ移動されたり、退園された場合は、その月分だけ差し引かれます。

◎交付期間
申請の受付は、三月中旬に補助金の交付を完了する関係上、三月一日から五日まで(期限厳守)に直接(郵送による受付はしません)区役所総務課総務課総務係(区役所三階)へ提出してください。

この補助金についてのお問い合わせは、
総務課総務課総務係へご連絡
なく、電話(別)一一一一
(内線川・212)

用途地域改訂スケジュールに基づき、豊島区試案が、このたび隣接区等の関係により若干調整され、都の調整案ができました。それについての説明会がつぎのとおり開催されます。

とき 二月二十七日(火)
午前十時から正午まで
ところ 豊島振興会館集会所
主催 東京都都庁総務局
なお、当日ご来場の方に、資料として、豊島区地域地区改正容申図(八色刷一万分の一)を配布します。

第1回

区議会定例会 2月26日に開かれます

本年第一回豊島区議会定例会は、二月二十六日招集されます。今回の本会議に提出される予定案件は、つぎのとおりです。

- ☆東京都豊島区再開発基本計画審議会条例を廃止する条例
- ☆東京都豊島区職員定数等に関する条例の一部を改正する条例
- ☆昭和四十八年度東京都豊島区国民健康保険事業会計予算
- ☆昭和四十七年度東京都豊島区一般会計予算
- ☆昭和四十八年度東京都豊島区一般会計予算
- ☆昭和四十七年度東京都豊島区一般会計補正予算(第七号)
- ☆昭和四十七年度東京都豊島区公益質屋事業会計補正予算(第二号)
- ☆昭和四十七年度東京都豊島区国民健康保険事業会計補正予算(第三号)
- その他

くわしくは、次回発行の「区議会だより」に掲載いたします



地域地区改正について 都の調整案説明会

所得税・個人事業税・住民税(特別区・民税・都民税) 申告受付中

3月15日(木)まで

ことしはまた申告の時期になりました。正しい申告は、公平な課税のもととなります。申告をおこたったり、不正な申告をするなど不利な取り扱いを受けることとなります。

期限(三月十五日)までに正しい申告をいたしましょう。

三税の申告手続きについて

◇申告期限は、三月十五日(木)までですが、例年三月十日以降は、窓口が非常に混雑し

長時間お待ちせられたり、ご迷惑をおかけすることになりますので、できる限り、お早目に申告してください。

◇所得税の確定申告書は提出された方は、住民税と個人事業税の申告書を提出する必要がありますが、確定申告書の「一面」左下の「住民税・事業税に関する事項」の記入を忘れないようお願いします。

◇税務署で納税相談の結果、所得税の確定申告書を提出する

特別区・民税・都民税(住民税)の申告は 区役所

◇申告をしなければならぬ方は、

(1)ことしの一月一日現在豊島区に住所があり、かつ昨年中に所得のあった方で、合計所得金額が、基礎控除、配偶者控除、扶養控除の合計額をこえる方で、所得税の確定申告書を提出される方や、給与所得のみで、勤務先の事業所から区役所へ給与支払報告書が提出されている方は、この申告書を提出する必要があります。

(2)区内で事業を営み、または家族が区内に居住し、事業主や世帯主などが、区外に住所をもっている場合は、事務所・事業所・家庭を有する方の申告(申告書の左下段)に記入し提出してください。

以上の申告をしなければならぬ方以外の場合でも、申告を忘れずにしているのか、申告義務がないのか区別がつきませんので、四十七年一月から十二月までの所得状況(所得のなかつた方は、生活費の入手先など)を申告書用紙の裏面の記入欄を利用してご連絡ください。

なお、この連絡が、国民年金児童手当などの福祉関係事務の資料および国民健康保険料の軽減・保育費入園手続きの資料となりますのでご協力ください。

◇給与所得者で雑損・医療費控除の申告をされる方は、給与所得者で特別徴収(給料から天引き)で住民税を納めている方で、昨年中に火災・風水害・盗難などをこらむり、雑損控除を、または、過大な医療費支出による医療費控除を受けようとする場合は、所定の申告書をお出しください。

申告書用紙は、区役所課税課に備えてありますので、ご請求ください。

◇申告書の提出は、二月初旬にお送りした申告書と同封の返信用封筒(切手不要)により郵送してください。

なお、申告書などが未着・紛失などの場合は、課税課までご請求ください。

申告相談は、三月十五日まで勤務時間中は毎日行なっています。電話でのお問い合わせは、区役

必要がなくなった方は、必ず住民税の申告をしてください。

住民税の申告書は提出された方は、個人事業税の申告書を提出する必要がありますが、住民税申告書の5欄「事業税に関する事項」の記入を忘れないようお願いします。

◇税務署内に住民税と個人事業税の相談窓口を設け、区役所および都税事務所の係員がお待ちしております。

所得税・贈与税の申告は 税務署

◇所得税の確定申告書および贈与税の申告書の提出期限は、三月十五日(木)までです。

申告書の受付・納税相談は、土曜日の午後と休日を除き、行なっております。

◇来署される納税者の方へ

受付・相談所がございまして、番号により表示されており、事業所得者の相談受付、贈与税・譲渡所得の相談受付、

◇以外の方の相談受付

確定申告書の受付と納付の相談、

◇所得税の確定申告用紙は、税務署から送られたものを、確定申告書は、電子計算機で処理される関係上、税務署から用紙を送られた方は、必ずその用紙を使って申告してください。

◇添付書類をお忘れなく

源泉徴収票や各種の控除に関する証明書など申告書に添付することになっている書類は、忘れずに申告書に添付してください。

◇振替納税の利用について

振替納税は、あなたの預金口座のある金融機関(銀行、信用金庫・信用組合)から自動的に納税される非常に便利な納税方法です。

手続は簡単です。「預金口座振替依頼書」を金融機関から税務署へ提出してください。

◇延納の利用について

確定申告によって納付する税額を三月十五日までに一時に納付することができない事情のある方は、半額以上を三月十五日までに納付すれば、残額については、五月三十一日まで延納されます。

延納された税額には、年七・

すので、お気軽においでください。

申告相談は、三月十五日まで勤務時間中は毎日行なっています。電話でのお問い合わせは、区役

確定申告提出の際、三月十五日までに納付すべき税額(延納を利用される方は、延納額を差し引いた額となります)を振替用納付書に記入し、申告書とともに申告期限(三月十五日)までに交付先に提出してください。

提出された納付書は、当署から金融機関に送付し、三月末日に自動振替により納税されます。

◇振替納税を利用しない方は、

確定申告によって、三月十五日までに納付すべき税額(延納を利用される方は、延納額を差し引いた額となります)を納付書に記入し、お近くの銀行、郵便局または、当署に、納期中(三月十五日まで)に納税してください。

◇振替納税の請求について

振替納税の請求は、納付直後に申告または納付した年分の納税証明書を請求される場合は電算機処理の関係でただちに証明書をお渡しいたすこともありません。

この場合は、お手数でも、申告書(税務署の收受印のあるもの)と納付済の領収証書を持参くださればお渡しするよう便宜をはかります。

くわしいことは、豊島税務署 942-2711へ。

課税課 941-1111(内線24)へお問い合わせください。

電話でのお問い合わせは、区役

三パーセント(日歩二銭)の利息税がかかります。ただし、計算の結果五百円未満の場合は、利息税は、かかりません。

◇還付申告書の提出はお早めに

確定申告によって発生する還付金の支払手続は、原則として申告書の提出順となりますから早めに二月末頃まで申告書を提出されますようお願いいたします。

◇贈与税の納税について

贈与税の申告によって納付すべき税額は三月十五日が、納期限です。お近くの金融機関か当署へ納税してください。

なお、税額が五万円をこえて一時に納めることができない事由のある場合は、納期限内に「延納申請書」を提出し、担保を提供すれば、五年以内の年賦延納で納めることができます。

管理課にご相談ください。

◇納税証明書の請求について

申告書の提出または、納付直後に申告または納付した年分の納税証明書を請求される場合は電算機処理の関係でただちに証明書をお渡しいたすこともありません。

この場合は、お手数でも、申告書(税務署の收受印のあるもの)と納付済の領収証書を持参くださればお渡しするよう便宜をはかります。

くわしいことは、豊島税務署 942-2711へ。

レコードコンサート

毎週水曜日夜6時から8時まで
区民センター5階音楽室で開催しております。入場は無料です。

3月7日はシェーナマンの「謝肉祭」
3月14日は、ピートルズの「デビューから解散に至るまでのヒストリー」
3月21日は「抱きしめたい」
3月28日は「レット・イット・ビー」
他を青木啓氏の解説で、28日は「詩と音楽」と題してドイツの歌曲を演奏します。

映画と講演会

演題「ヨーロッパ映画の現況」
3月16日(金)午後2時30分
3月17日(土)午後2時30分
3月18日(日)午後2時30分
3月19日(月)午後2時30分
3月20日(火)午後2時30分
3月21日(水)午後2時30分
3月22日(木)午後2時30分
3月23日(金)午後2時30分
3月24日(土)午後2時30分
3月25日(日)午後2時30分
3月26日(月)午後2時30分
3月27日(火)午後2時30分
3月28日(水)午後2時30分
3月29日(木)午後2時30分
3月30日(金)午後2時30分
3月31日(土)午後2時30分

ちびっ子クラブ

3月24日「子供芸術祭」
おしほい、人形劇、歌、なんでもOK

バスハイキング

3月26日「バスハイキング」
行く先は、ナイショ!

西果園児童館

3月28日(水)
バスハイキング(豊林省産試験場十番市音楽室)
小学校1年から中学3年までの区内在住者先着10名。切は3月10日。

高長崎児童館

3月31日「ひなまつり」
みんなで作ったおひな様をかざります。

高田児童館

3月31日「ひなまつり」
みんなで作ったおひな様をかざります。

高島児童館

3月31日「ひなまつり」
みんなで作ったおひな様をかざります。

東京都心身障害者

扶養年金制度に

お入りですか

心身障害者扶養年金制度とは心身に障害のある人をもつ保護者...

加入できる方は、からだの不自由な人、精神病、自閉症、脳性マヒなどの障害者を保護して...

Table with 2 columns: Age/Status (e.g., 45歳以上, 35歳未満) and Monthly Allowance (e.g., 1,300円, 1,000円).

ただし、生活保護を受けている方や所得の少ない方は減額または免除されます。



老齢(通算)年金の現況届はお済みですか

国民年金の老齢(通算)年金を受けている方は、毎年「国民年金受給権者現況届」を提出する...

この現況届は、受給者が年金を引き続いて受けるための大切な届けです。

現況届の用紙は、社会保険庁から送付されていると思いますので、区役所出張所で証明を受ける...

ろうあ者のための社会見学会

区では、ろうあ者のみなさんの社会見学会をつぎのとおり行ないます。

対象者：区内にお住まい、ろうあ者、あそび員20名

申込みはがきに住所、氏名、連絡先及び「ろうあ者加希望」と記入のうえ...

なお、参加費は無料、お弁当は区で用意します。また、当日は手話通訳がみなさんに同伴いたします。

お問い合わせは、福祉第二係(内線312)へどうぞ。

国民年金相談所を開きます

保険料の納入や、国民年金に ついての質問、ご相談をお受けします。

会場：巣鴨厚生会館 日時：三月八日・九日 午前十時～午後三時

地域地区は、建物の敷地、用途、構造および規模について制限を加えています。

地域地区についての解説(その4)

用途上の制限と形態上の制限を規制している基本的な地域は現在、住居地域、商業地域、準工業地域、工業地域の四つがあります。

この基本的な四つの地域は、年内に八つの新しい地域に変更される予定です。

用途上の制限と形態上の制限を規制している基本的な地域は現在、住居地域、商業地域、準工業地域、工業地域の四つがあります。

身体障害者(児)福祉に ついて考える懇談会

午後一時～四時三十分 豊島区民センター和室(豊島区東池袋一の二十の十) 03-3760-0111

内容は、身体障害者(児)と職業の問題

定員：100名

お申込みは、厚生部福祉課(内線312・313)へ電話で、住所氏名連絡先をお申し出ください。

統計調査員候補登録のお知らせ

本区でいろいろな統計調査を実施する場合は統計調査員をお願いしておりますが、今年からこの調査員を希望される方の登録をすることになりました。

「登録カード」を提出され、登録され、各種の統計調査で調査員が任命される時、優先してその調査員に推せんされます。

統計調査員の仕事は、受持ち調査区域内を巡回して、調査票を配布、取集し、整理のうえ提出することになります。

用途上の制限と形態上の制限を規制している基本的な地域は現在、住居地域、商業地域、準工業地域、工業地域の四つがあります。

この基本的な四つの地域は、年内に八つの新しい地域に変更される予定です。

用途上の制限と形態上の制限を規制している基本的な地域は現在、住居地域、商業地域、準工業地域、工業地域の四つがあります。

老人福祉センターから

おとしよりで働きたい方は、お気軽にご相談ください。

おとしよりで働きたい方は、お気軽にご相談ください。

おとしよりで働きたい方は、お気軽にご相談ください。

おとしよりで働きたい方は、お気軽にご相談ください。

おとしよりで働きたい方は、お気軽にご相談ください。

おとしよりで働きたい方は、お気軽にご相談ください。

おとしよりで働きたい方は、お気軽にご相談ください。

おとしよりで働きたい方は、お気軽にご相談ください。

小学生ニジマス釣教室 3月30日(金) 川越淡水魚センター

集合時間 午前6時 解散予定 池袋駅午後4時

3月9日(金)午後6時から 10日(土)午後9時まで

3月10日(土)午後1時30分～4時(1時20分までに集合)

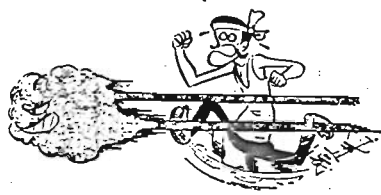
3月1日(木)から文芸部(区民センター5階)で

3月16日(金) 午後1時30分から 区民センター4階

春の火災予防運動

2月28日 ~ 3月13日

煙はあなたより速い!!



ことしも春の火災予防運動が、二月二十八日から三月十三日までの二週間にわたって行なわれます。春の行楽期を迎え、気持がゆるみがちになるこの時期は、気象的にも火災が発生しやすいです。また大火になりやすいつきでもあります。この時期にあたって、みなさんひとりひとりが防火意識を高め、火災を未然に防ぎ、火の元を万全にし、そして人命の安全をはかるというのが、この運動のねらいなのです。

各ご家庭をはじめ、職場ぐるみ、町ぐるみでつぎのことから守って、豊島区内から火災を出さないようにしましょう。

◇家庭では

- ・外出する時は火の元を再点検・枯草などを刈り取って屋外の火災を予防する
- ・石油ストーブなどはつとめて対流自動装置のあるものを
- ・台所や風呂場など火を使う場所の不燃化をすため、家庭内を防火的に改善する
- ・火災感知器を設け火災を早期に発見できるように
- ・消火器・消火バケツ・消火用水などを備え、いつでも誰でも

◇職場では

- ・就職期を前に従業員の防火教育をすため防火意識を高める
- ・非常口・避難通路および避難器具などを有効に管理し二つ以上の避難方法を確保する
- ・火気使用設備器具は、つとめて消火装置のついたものを
- ・消火器具および消火設備の点検を行ない初期消火の訓練をしましょう。

区史編さん室から「お願い」

区史編さん室では、現在資料集の発刊について作業を進めておりますが、その一つとしてこの豊島区の地形的な変化と、時代的な流れの変遷とを地図や絵図を通してまとめたものを出す予定です。

そこで、つぎのような資料などを所持が、ご存知の方がありませんら、ご協力のほどお願いいたします。

☆地形的な地図(時代はいつでも)
たとえば、その村の農地の地図、町などの地図、見取図、測量図などや、地図に類する絵図☆時代的な風俗のあらわれている絵など



☆戦時中の回覧板、通知など
☆戦時中の生活の様子、生活の記録または当時、生活上のくふうをされたもの(一升びんで米をついたりしたことなど)スケッチや写真

このほか、右のようなことなどに関係したものならなんでもけっこうです。ぜひご協力のほどお願いいたします。
豊島区史編さん室(内線74)

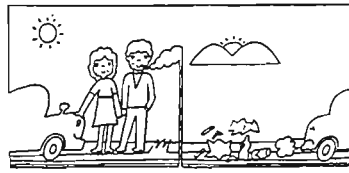
野球チームの登録更新を行なっています

日曜・祝日・夜間に区立野球場を利用するチームと区立大塚中学校々庭を利用する少年野球チームが非常に多く、区では希望者に公平に利用していただくため、利用希望チームの登録制を実施していますが、新年を迎え、本年中に利用を希望されるチームの登録を行なっています。昨年度登録のチームもこの登録(替)をしませんと利用できません。登録できるチームは、区内に住所または勤務先のある人により編成されたチームです。

登録方法は、登録申込書(体育課の窓口にあります)に必要事項を記入の上提出してください。登録は常時受け付けます。利用日時の決定は、登録したチームに指定の日時の抽せんに参加していただき、決定します。なお、平日(昼間)、土曜日の午後の利用については、登録を必要としません。

区立グラウンドには、野球場が二面あり、利用料金は、一面二時間で三五〇円(夜間は電気代一、八〇〇円加算)です。また区立大塚中学校の校庭を少年野球に開放しています。毎月第一・第三日曜の午後(サッカーに利用)を除き、毎日曜と祝日で二時間を一回とし、利用料金は

あなたのあとに来る人のことも考えて下さい。



二月いっぱい、グラウンド整備を行ないますが、天候などの関係で、三月のオープンがのびることもありまますので、三分の平日昼間分については、三月五日午前九時から受け付けます。

◆急にお金が必要なときは

郵便局ではこの1月から郵便貯金を担保に簡単な手続きで、安い利率でお金を融通いたしました。ちょっとお金を貸してもらえれば、せつぱの貯金をおろさなくても済むのが、このようにご利用ください。

◆3月11日から
電話料金の一部変わりやす
電々公社豊島地区管理課から、東京23区内の通話は、3分まで(2)に7円になります。

◆48年度固定資産税台帳閲覧
閲覧期間は3月1日~20日まで
の休務時間中、場所は区総合庁舎2階、閲覧に供する台帳は土地家屋、債権資産で固定資産の所有者および関係人の方なら無料で閲覧できます。八土地・家屋V3年に一回の価格の評価替えが行なわれてきました。48年度はその評価替えの年度に当たります。課税台帳に登録されている新しい価格は、原則として49・50年度まで据え置かれます。八債権資産V

◆下水ますのふたはあけないで

下水道局西部管理事務所、道路にある下水のますのふたをあけず、歩行者、特に子どもがつまづいたり、ふみこんだりして危険です。またあけっぱなしにしますと土砂などが流れこんで下水管が詰まってしまう。ますのふたはあけないで

◆海外移住映画と相談会
映画と海外移住に関する一般資料相談(対象国カナダ、ブラジル、アメリカ、オーストラリア、ハワイ、グアム)を行ないます。
とき:3月16日 午後6~9時
ところ:豊島区民センター
くわしくは21-5111-1へ。

◆3月11日から
電話料金の一部変わりやす
電々公社豊島地区管理課から、東京23区内の通話は、3分まで(2)に7円になります。

◆海外移住映画と相談会
映画と海外移住に関する一般資料相談(対象国カナダ、ブラジル、アメリカ、オーストラリア、ハワイ、グアム)を行ないます。
とき:3月16日 午後6~9時
ところ:豊島区民センター
くわしくは21-5111-1へ。

◆海外移住映画と相談会
映画と海外移住に関する一般資料相談(対象国カナダ、ブラジル、アメリカ、オーストラリア、ハワイ、グアム)を行ないます。
とき:3月16日 午後6~9時
ところ:豊島区民センター
くわしくは21-5111-1へ。